令和８年度第１回鎌倉市地域福祉計画推進委員会　議事録	
開催日時	令和 8 年（2026 年）8 月 24 日（月）午後 2 時～午後 4 時
開催場所	鎌倉市役所　第 3 分庁舎　講堂
出席者	川上　富雄（駒澤大学文学部社会学科教授） 小泉　裕子（鎌倉女子大学短期大学部教授） 秦　豊昭（鎌倉市自治町内会総連合会副会長） 千代　美和子（鎌倉市民生委員児童委員協議会会長） 森﨑　勝喜（みらいふる鎌倉副会長） 平田　はる奈（鎌倉市障害者支援協議会全体会委員） 田中　良一（鎌倉市社会福祉協議会常務理事） 山口　重久（公募市民） 近藤　壽子（公募市民） （欠席）脇田　美帆（公募市民）
傍聴者	あり　1 名
事務局	矢部　健康福祉部 次長兼福祉政策課長 内藤　福祉政策課 課長補佐 山田　福祉政策課地域福祉担当
会議次第	1　開会 2　議事 （1）現委員の交代等について （2）【協議】令和 7 年度地域福祉計画進捗報告書（案）について （3）【報告】新計画の評価の基本的な考え方及び令和 8 年度の進め方について （4）その他 3　閉会
配布資料	資料 1　令和 7 年度地域福祉計画進捗報告書（案） 資料 2　新計画の評価の基本的な考え方及び令和 8 年度の進め方 資料 3　市民・地域・事業者・当事者から見た状態を把握する取組の試行方針 （机上配布等） ・令和 8 年度鎌倉市地域福祉計画推進委員会名簿 ・令和 8 年度第 1 回地域福祉計画推進委員会座席表 ・地域みらい図ワークショップレポートまとめ ・鎌倉 FiKA2026「自分に出会う 6 日間」案内

会議の結果及び主要な発言	
1　開会	
事務局 （内藤）	本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。令和 8 年度第 1 回鎌倉市地域福祉計画推進委員会を開会します。 本日は、鎌倉市地域福祉計画推進委員会の委員 10 名中 9 名の出席となっております。このため、鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例施行規則第 3 条第 2 項により、本委員会は成立することをご報告します。 それでは、議事進行につきまして、川上委員長にお願いしたいと思います。
川上委員長	今年度第 1 回目の推進委員会となります。昨年度まで取り組んできた新計画が今年度からスタートしており、本日は、新計画の評価のあり方と、前計画の最終年度であった令和 7 年度の評価について、主に皆さんにお諮りしたいと思います。2 時間ほどの会議となりますが、よろしくお願いします。
事務局 （内藤）	本日は、記録のため録音と撮影を行い、委員の氏名、議事録、写真を後日、市ホームページに掲載する予定です。議事録については、掲載前に皆様に内容をご確認いただきます。 また、会議の開催を公表したところ、1 名の方が傍聴にお見えになっています。
川上委員長	鎌倉市審議会等に関する指針に基づき、特別の事情がある場合を除き会議は公開することとなっていますので、傍聴を認めたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。
委員	＜意見なし＞
川上委員長	それでは、本日の傍聴者の入室を認めます。 ＜傍聴者入室＞
事務局 （内藤）	本日の資料を確認します。 資料 1「令和 7 年度地域福祉計画進捗報告書（案）」、資料 2「新計画の評価の基本的な考え方及び令和 8 年度の進め方」、資料 3「市民・地域・事業者・当事者から見た状態を把握する取組の試行方針」です。 また、地域みらい図ワークショップレポートまとめを配布しています。昨年度の地域福祉計画策定の際、市内 9 地区で実施したワークショップのまとめです。 あわせて、現在参加者を募集している鎌倉 FiKA2026「自分に出会う 6 日間」の案内を配布しています。
2　議事	
（1）現委員の交代等について	
事務局 （内藤）	臨時委員として参加いただいていた鈴木委員、深見委員については、令和 8 年 5 月 23 日をもって任期満了となりました。これまでのご協力に御礼申し上げます。 また、委員の交代があり、みらいふる鎌倉は奴田委員から森﨑委員へ、鎌倉市自治町内会総連合会は田島委員から秦委員へ交代しました。

	新たな委員も加わりましたので、改めて各委員から自己紹介をお願いします。
各委員	＜自己紹介＞
事務局	＜自己紹介＞
事務局 （内藤）	鈴木前臨時委員から、退任に当たりメッセージをいただいていますので、ご紹介します。 2 年間、ケアラー枠の臨時委員として務めさせていただきました。私自身、ケアラーという分野の専門ではありません。だからこそ、障害児者支援に携わる者としてケアラー枠でお招きいただいたこと自体が、責任を重く感じるものでした。 これまで、ケアラーという名前はないまま、関わったケースを通じて、 「兄弟が不公平にならないよう必死になっているお母さん」「お母さんのサポートに追われて自分の進路選択ができない息子さん」「ケアされているお父さんが亡くなったら、周りに誰もいなくなってしまった娘さん」 「『自分が一生面倒みるんだ』と決めて自宅にずっといるお兄さん」に、支援者として可能な限りつながってきましたが自分に力や余裕がなく、途絶えてしまうことも多々ありました。 当事者に「ケア」が必要な時は制度で支えられる部分が多くあります。その制度が行き届いていなければ、「ケアラー」を気にかける人は条例も始まり整いつつあります。ケアが必要ない状態になったり、支援が整い円滑に回り始め、ケアラーの負担は軽減されたと判断されると、途端に周囲から人がいなくなります。いたとて、ケア要員の一員として会話するのみとなりがちです。自分の事を決められる環境になかった方が、主体的に将来を考えられるようになるまで時間が必要です。「やっと少し落ち着いたね。さて、あなたはこれからどうしたい？一緒にゆっくり考えるよ」と、ケアラーではなく一人の人間として対話ができ、寄り添う相手になりたかったと悔やみ続けています。 条例や制度ができても、一人一人の意識から地域全体のマインドにつながらなければ、本当の実現には至りませんし、きっかけや、その後も持続させるためには条例や制度が船頭となります。その両端を考えるきっかけを頂いた推進委員の活動から学びを得て、今後も自分の立ち位置からさらにはみ出して尽力してまいりたいと思います。2 年間、貴重な機会をいただきありがとうございました。
川上委員長	退任された委員からメッセージをいただくことはあまりありませんが、それだけ強い思いを持って 2 年間この委員会に関わっていただいたのだと思います。
（2）【協議】令和 7 年度地域福祉計画進捗報告書（案）について	
事務局 （内藤）	資料 1 をご覧ください。 令和 7 年度は、令和 2 年度から令和 7 年度までを計画期間とする前計画の最終年度です。本報告書は、前計画で定めた進捗管理・評価の考え方に基づき、関係課がそれぞれの取組を自己点検し、その結果を集約した年次の振り返りとなっています。 このため、各取組が計画どおり実施されたかを一定の書式で整理したものが基本となりますが、今回は最終年度であることから、計画期間を通じて積み上げてきた取組を

	振り返り、課題を整理するとともに、新計画にどう引き継いでいくかという観点から総括を行いました。 現計画では、相談を受け止める仕組みの整備、支援をつなぐ体制づくり、地域活動や担い手への支援、地域生活支援と権利擁護、情報提供、ケアラーへの支援等を進めてきました。特に、令和4年度からの重層的支援体制整備事業、令和6年度からの孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「ここかま」等を通じ、次の計画につながる基盤を整えてきました。 目標1「総合的な相談体制の確立」では、「くらしと福祉の相談窓口」「かまくらこども相談窓口きらきら」等の整備や重層的支援体制整備事業等により、年齢や属性にかかわらず困りごとを受け止める体制の基盤を整えてきました。一方で、窓口の存在や役割が十分知られていないこと、自ら相談することが難しい人への対応は引き続き課題です。 目標2「包括的支援体制の構築」では、重層的支援体制整備事業を通じ、分野を超えて相談をつなぎ、複数の課や関係機関が協働して対応する仕組みを整えてきました。一方、関係機関の役割分担や情報共有、担当者等が変わっても支援が途切れない仕組みの強化が必要です。 目標3「地域における福祉活動や人材への支援」では、市社協と連携したボランティア育成や活動場所の確保、「かまサポ！」等を通じ、市民が地域福祉活動に関わるための接点づくりを進めました。また、民生委員・児童委員のなり手不足について、活動内容や周知方法の見直し、候補者への働きかけを行いました。一方、担い手不足は引き続き構造的な課題となっています。 目標4「地域生活支援と権利擁護」では、居住支援、虐待防止、再犯防止、バリアフリー、災害時支援等、暮らしを支える幅広い取組を進めました。一方、本人の暮らし全体を捉え、住まい、移動、社会参加、福祉サービス、権利擁護等を一体的につなぐ視点が必要です。 目標5「情報の収集と提供」では、障害者支援アプリや社会資源検索サイト等の整備を進めました。一方、情報を発信するだけでは届きにくい人もいるため、発信方法や働きかけを組み合わせていく必要があります。 目標6「ケアラーへの支援」では、ケアラー支援条例の施行を契機として、理解・啓発、相談窓口、関係機関との連携、当事者同士の交流等を進めました。一方、ケアラー自身が支援の対象であると認識していない場合もあり、早期把握やアウトリーチを含めた取組を進める必要があります。 本日は、個々の事業の細部というより、前計画の締めくくりとして総括が適切か、新計画へ課題が適切に引き継がれているかという観点からご意見をいただきたいと考えています。 本日いただいたご意見を踏まえ、9月を目途に委員会の講評を取りまとめたいと考えています。
川上委員長	資料の後半には、担当課が各取組の進捗をA・B・C等で評価した詳細があります。本日ご議論いただきたいのは、その細かな評価の是非というより、前計画の最終年度として、成果や積み残された課題が適切にまとめられているか、新計画へどのように引き継がれているかという俯瞰的な部分です。 委員会としての講評を取りまとめるためにも、積極的にご意見をいただきたいと思います。
山口委員	全般的な印象として、評価のトーンは非常に定性的であると感じました。事業を実施できた、できなかった、満足度がどうだったという評価だけでなく、定量的な把握や成果の見せ方について工夫が必要ではないでしょうか。

	例えば 100 を目標として 90 までできたのであれば、その差をどう埋めるのかが次のアクションにつながります。福祉政策では数値化が難しいことは理解しますが、受け手にとって、どこまで進んだのかが分かるような見せ方を考えてほしいと思います。 これは次の計画についても同様で、把握した課題や問題を、できる限り具体的に捉えて施策につなげていく方が分かりやすいと思います。
川上委員長	行政計画、特に福祉分野の計画では、KGI や KPI を積み上げても、計画の理念や目標にどこまで近づいたのかが見えにくいという課題があります。 前計画の評価にはそのような限界があったことも、新計画へ引き継ぐ課題として捉えています。新計画では評価方法を大きく見直そうとしていますので、次の議題でさらに議論できればと思います。
近藤委員	膨大な資料なので全てを読み込むのは難しかったのですが、全体として、相談窓口等が増え、そこに行けば様々なことが解決につながる可能性があることは分かりやすくなったと思います。 一方で、相談窓口まで届かない、そこへ行くことのできない人については課題として書かれているものの、そこからもう一歩踏み込んだアイデアや工夫が見えにくく、もどかしさを感じました。課題が多く整理されていますが、それを具体的にどう変えていくのかが今後重要になると思います。
川上委員長	相談窓口を設けて待っているだけでは、支援につながらない人がいます。支援を求めることへの抵抗感や、本人に合った情報提供ができていないなど、様々な要因があります。 次の段階では、窓口を作って待つだけでなく、アウトリーチや地域・関係機関のネットワークを通じてニーズを捉え、専門的な支援につなぐ仕組みが必要だと思います。 この点も課題として新計画につないでいきたいと思います。
小泉委員	人材育成について注目してきました。例えば「かまサポ！」などを通じて様々な講座が行われていることは素晴らしいと思います。 一方、私自身が関わっているファミリーサポートの講座等で参加者と話すと、地域との関わりを求めて講座に参加したものの、その後、実際の活動に一歩踏み出すところまでは至っていない人も多くいます。 せっかく参加した人が、その後も地域とつながっていける仕掛けや、参加してみたいと思える活動を考えていくことが必要ではないでしょうか。
川上委員長	人材育成の講座を受講してもらうところから、実際の活動へもう一歩踏み込むところが十分つながっていないのではないかというご意見だと思います。 地域活動に参加する動機には、共感、使命感、楽しさなど様々なものがあります。また、活動そのものが過度な負担にならないことも重要です。人材確保・人材育成については、様々な角度から工夫していく必要があります。
田中委員	目標 4「地域生活支援と権利擁護」についてです。 地域福祉計画は成年後見制度利用促進計画の性格も持っていると思いますが、25 ページの「新計画に向けて見据える姿」では、成年後見制度についてあまり言及されていないように見えます。 また、成年後見制度とは別ですが、市社協が県社協の事業として実施している日常生活自立支援事業についても、令和 10 年度から新たな取組みが始まると聞いています。 成年後見制度や日常生活自立支援事業について、市として今後の方向性を書き込めないでしょうか。

川上委員長	前計画、新計画とも、成年後見制度利用促進計画の性格をあわせ持っていますので、これまでの取組の総括や、新計画への積み残された課題を記載した方がよいと思います。 計画策定時には制度改正の内容がまだ見えていませんでしたが、その後、成年後見制度や日常生活自立支援事業をめぐる動きが出ています。その状況も確認しながら、記載内容を検討したいと思います。
近藤委員	素人の目線ですが、この資料は本当に丁寧に作られており、作成するのは大変だったと思います。一方、中身が非常に濃いため、丁寧に読まないと内容をつかみにくいと感じました。 要点だけを箇条書きにする、小見出しを入れるなど、もう少し見やすくすると、これだけ整理された内容がより伝わりやすくなるのではないでしょうか。新計画では見せ方も変わると思いますので、そこにも期待したいと思います。
川上委員長	ご意見を踏まえ、小見出しを付ける、重要な言葉や事業名称を目立たせる、箇条書きにできるところは箇条書きにするなど、事務局と相談して見やすくできないか検討したいと思います。 全体の情報量が非常に多いため、初めて読む人でも前半を読めば大体の全体像をつかめるような工夫が必要だと思います。
森﨑委員	私は老人クラブに関わっていますが、老人クラブに集まる人は比較的元気な高齢者です。そうした人たちが、フレイル等に陥らず元気に暮らし続けるための取組を探しましたが、資料では社会的に支援を必要とする人への取組が多いように感じました。 支援を必要とする状態になる前の人を支える、予防的な視点の施策もあってよいのではないかと思います。
川上委員長	支援を必要とする人への取組だけでなく、現在元気に暮らしている人がその状態を維持していくための予防的な視点が十分書かれていないのではないかというご意見で、新鮮な視点だと感じました。 今回の総括にどのように盛り込むかは検討が必要ですが、今後の計画の中でも意識していく必要があると思います。
秦委員	今回新たに委員になり、資料を見ましたが、目標 3 の民生委員・児童委員のなり手確保について、少し違和感がありました。 一斉改選では、地域の自治会・町内会長等が候補者を探すのに非常に苦労しました。資料を見ると順調に進んだように見えますが、現場では相当苦労して現在の充足率まで持ってきたという実態があります。 今後も同じやり方を続けるのであれば、この制度自体が立ち行かなくなるのではないかという危機感もあります。数値だけでは見えない地域の実態を知っていただきたいと思います。
千代委員	民生委員・児童委員のなり手不足が深刻であることはそのとおりですが、今回の鎌倉市における改選については、充足率という意味では一定の成果があったと考えています。 従来は、仕事を退職した 65 歳以上の人を中心に候補者を探すことが多かったのですが、現在は仕事を続ける人も増えており、その考え方自体を変え、40 代、50 代や仕事をしている人にも対象を広げました。実際に新たに民生委員となった人の年齢も比較的若くなっており、この成果は、神奈川県内でも目立ったものがあります。 市や関係者がワーキンググループを立ち上げ、これまでなかなか変えることのできなかった対象や働きかけ方を変えたことは、一つの大きな第一歩であったと思います。

	一方、ここから次の改選までの 3 年間で活動内容を整理し、新たに委員となった人が「続けてもよい」、次の人が「やってもよい」と思えるような活動にできるかが重要だと考えています。
秦委員	自治会・町内会によっては、会長が 1 年ごとに交代するところも多くあります。その場合、ワーキンググループ等で検討した内容が十分地域まで伝わっていないことがあります。 充足率は 90%を超えていても、その背景では、自治会・町内会長等が候補者を探すことにおいて、非常に苦労している地域があります。仕組みを作っただけでは地域がついていけないところもあるので、さらに連携を取っていく必要があります。
川上委員長	KPI としては A 評価であっても、中身を見ると、現場では非常に苦労しながら達成している場合があります。 形式的に実施できたことと、その裏側でどのような負担や苦労があったのかは別の問題です。A・B・C という評価だけでは見えない部分があるということだと思いますので、委員会講評にも反映できればと思います。
平田委員	これまでの取組を振り返り、課題を整理し、その課題を新計画にどう位置付けるかが大切だと思っています。 今回、大切な課題が多く挙げられていますので、それを新計画で実際の解決につなげてほしいと思います。抽象的できれいな言葉だけの計画になってしまうと、課題が解決できそうに見えても、現場では本当に変わるのかという不安があります。 例えば、自ら相談することが難しい人へのアウトリーチは非常に重要ですが、実際には、所属や業務上の事情から外へ出向くことができない人たちもいます。市役所の他の課に一緒に行ってほしいと依頼しても、出向くことが難しいと言われる場合があります。 また、個人情報の取扱いについても、分野によって考え方がかなり異なります。特に虐待や子育て支援等では、情報共有について非常に慎重な分野もあり、それによって連携が難しくなる場合があります。 どちらの考え方が正しいかということだけでなく、誰の利益のためなのかという視点から、安全に情報を取り扱いながら連携できる仕組みを考えてほしいと思います。 こうしたことは、計画書に並ぶ事業名には表れにくい、実際の仕事の進め方や仕組みの問題です。課題を本当に解決できるような仕組みが動く計画になってほしいと思います。
川上委員長	民生委員の例でも、数字だけを見れば成果が出ているように見えても、見えないところで多くの苦労があります。 アウトリーチが大切だと書いてあっても、実際に「一緒に行きましょう」と言った時に行けないのであれば、計画の事業名だけでは見えない、仕事の進め方の問題になります。 毎年評価をしながら、うまくいっていないところをどう変えていけばよいのかを考えられる委員会になっていくことも必要だと思います。現場の仕事のしにくさや、変わっていかない部分の声がこの委員会まで届く仕組みも必要です。 この点について、事務局から何かありますか。
事務局 （矢部）	新計画では、重層的支援体制整備事業実施計画を位置付け、分野や年代を問わず支援していくことを方針として掲げています。 一方で、掲げている方針と現場の実態との間に、まだ差があるというご指摘だと受け止めています。

	現在、重層的支援体制整備事業の関係課が集まる会議を定期的に開催し、市として何を目指すのか、現状はどこにあるのか、次にどのようなステップが必要なのかを繰り返し共有しています。 情報共有についても、障害、こども等の各分野を含め、現場や庁内で出ている課題を話し合い、仕組みとして整理する部分と、職員の意識として共有していく部分の両面から取り組んでいます。ただし、会議で共有された内容が現場の末端まで十分伝わっているかという課題もあります。 新計画の評価では、例えば地域包括支援センターや相談支援事業所等にも、重層的支援体制を掲げる中で実際の支援体制をどう感じているかをアンケート等で伺い、その意見を市にフィードバックしてもらうことも考えています。それを踏まえ、市としてどう改善していくかを考えていきたいと思います。
川上委員長	庁内でも、連携のための会議等を通じ、仕事の進め方や仕組み、職員の意識等について少しずつ議論を重ね、改善しているということです。今後にも期待したいと思います。
千代委員	今のお話にもありましたが、民生委員についても、事務局を含め様々なところで、ようやく一歩踏み出して、次に変えていこうとしている段階なのだと思います。 「実施した、よかった、これで何とかなる」という書き方になってしまうと、まだそこまでには至っていないという実態が見えません。 今までと違う方法を試し、一歩踏み出したところを評価しながら、次に何を変えていくかを見る必要があります。単に人数が増えたかどうかだけではない評価をしていく必要があると思います。 読む側としても、そうした取組を評価し、応援していきたいと思います。
川上委員長	まとめとなるご意見をいただきました。 本日いただいたご意見を私の方で 9 月までに文章としてまとめ、改めて皆さんにも確認していただいた上で、委員会の講評として報告書に盛り込んでいきたいと思います。
（3）【報告】新計画の評価の基本的な考え方及び令和 8 年度の進め方について	
事務局 （内藤）	資料 2 及び資料 3 に基づき説明します。 新計画の初年度である令和 8 年度は、前年度の取組実績を評価する年度ではなく、令和 9 年度以降に令和 8 年度の取組を評価していくための評価手法等を検討・整理する期間とします。 前計画では、６つの目標について、行政においてそれらに紐づく各事業の実施状況を所管課による点検で積み上げ、事業の達成状況を A・B・C 等で表し、目標ごとの A・B・C 等の状況を目標達成の評価の軸として、計画の進捗を報告してきました。 新計画では、これまで同様、行政事業が何をどこまで進めたかを確認するとともに、その取組の先で、計画が目指す状態が地域、暮らし、支援の現場にどのように表れているかを、市民、地域、事業者、当事者等からも把握します。この両方を合わせたものを計画の新たな評価とし、今後の取組や中間見直しにつなげていきます。 行政事業の進捗と、市民・地域・事業者・当事者から見た状態は、それぞれ別に把握した上で、最終的には総合的に確認します。 また、計画の評価や状態把握に関わる人・団体を「評価参画者」と位置付けています。

	市の所管課や委託事業者は、自らの取組の実施状況だけでなく、その働きかけを通じて利用者、当事者、地域の人・活動・場、関係機関等にどのような変化があったのかを確認し、進展、課題、今後の対応を振り返るという考え方になります。 一方、市民、地域団体、利用者、当事者、家族、市との契約関係にない事業者等からは、計画が目指す状態が地域や暮らし、支援の現場にどのように表れていると考えるかを把握させていただき、それらを評価に反映します。 行政事業については、計画に位置付けた 12 の「取り組むべき施策の方向性」を単位として進捗を整理し、委員会に報告します。市民・地域・事業者・当事者等から把握した状態については、計画の 3 つの目標ごとに整理します。 目標 1 では、市民、地域団体、地域活動の参加者、場や活動の運営者、地域で活動する事業者等、目標 2 では、相談支援機関、福祉事業者、関係機関、当事者・利用者等、目標 3 では、当事者、家族・ケアラー、当事者団体・家族会、福祉事業者、相談支援機関等を、主に意見や経験を伺う人・団体として想定しています。 続いて資料 3 です。 市民・地域・事業者・当事者から見た状態の把握については、令和 8 年度に方法をあらかじめ固定して一斉に実施するのではなく、小さく試行し、その結果を踏まえて令和 9 年度以降の方法を整えていきます。 令和 7 年度の計画策定の際には、無作為抽出による市民アンケートと、市内 9 地区での地域みらい図ワークショップを実施しました。 市民アンケートからは、地域に関わりたいという意向があっても、自分に合った参加の仕方や関わり方を見つけにくいこと、日常生活と地域活動との両立が難しいこと等が見えてきました。 地域みらい図ワークショップでは、これまで地域活動を担ってきた人だけでなく、地域との接点が少なかった人や様々な生活経験を持つ人も参加し、地域のよさや課題を共有しました。このような機会自体が、新たな地域参加のきっかけとなる可能性も見られました。 こうした経験から、地域の状態を把握する際には、既存の会議や団体から得られる情報だけではなく、様々な立場の人の経験や意向を把握する必要があると考えています。 このため、令和 8 年度は、実際に活動が行われ、協力を得られる身近な場や活動から、地域について話を伺う取組を試行します。一つの場で聞いたことを、その地域や市全体の声とはみなさず、長期的には、意見取得の対象となる場を各地に広げていくことを考えています。 また、その際、計画書の評価シートに示した「安心」「つながり」「参加」「居場所」「支え合い」等の視点を活用できないか検討します。 なお、地域に似た内容の聞き取りや協力依頼が重なると負担となるとの意向があったため、市、市社協、生活支援コーディネーター等が地域の取組について状況を把握したい際には、実施時期や趣旨を調整し、地域の負担をできるだけ増やさないよう進めます。
川上委員長	昨年度の計画策定時にも評価のあり方を議論しましたが、今回さらに具体化されてきたと思います。 計画策定時だから市民アンケートやワークショップを実施するのではなく、今後も継続していけば、時系列での変化を把握することができ、市民の意見を受け止める環境にもつながると思います。 今年度はまず小さく試しながら評価方法を考えていくという提案ですが、この点についてご意見をお願いします。

近藤委員	評価そのものというより、この委員会に参加していて感じることですが、行政の方が真剣に、かつ楽しそうに取り組んでいると、市民も関心を持ち、参加しやすくなるのではないかと思います。 ワークショップやこれからの市民との交流の機会も、「やらなければならない」ものではなく、面白そう、参加してみたいと思えるような企画、呼びかけ、チラシ等にしていくと、より多くの情報を聞くことができるのではないでしょうか。 また、深沢周辺はマンションや新しい住宅、店舗等も増え、地域自体が変わってきています。今後、新しく地域に入ってくる住民をどのように取り込んでいくかも、この数年間のポイントになると思います。
川上委員長	取り組んでいる側が楽しそうでなければ、市民も興味を持ちにくいというのはそのとおりだと思います。 ワークショップ等についても、参加してみたいと思えるような進め方を考える必要があります。
山口委員	資料 2 に「評価参画者」「主な情報提供者」として、市民、地域団体、事業者、支援機関等が挙げられていますが、この対象をきちんとマッピングすることが大切だと思います。 例えば「地域団体」とは具体的に何を指すのか、「事業者」にはどのような事業者を含むのかなど、具体的な対象を整理し、そのデータを対応づけなければ、幅広く意見を集めることは難しいと思います。 名簿やリストを作り、どこからどの程度意見を得るのかという戦略性を持つ必要があります。 また、今後 5 年、10 年の社会変化を考えるのであれば、これからを担う若い世代の意見を意識して把握することも重要だと思います。
川上委員長	「地域団体」「事業者」等を具体的に整理する必要があります。また、若い市民の声や考えを意識して拾いに行くことも必要です。 若年層を対象とした場合に、どのように参加者を集めるのかも含め、対象者の選び方を工夫する必要があるということだと思います。
千代委員	昨年度のワークショップでは、地域側に「何人集めてほしい」と依頼があり、自分の地域でもあちこちに声を掛けて人を集めました。 こうした方法では、参加してくださった方から意見は得られるものの、どうしても参加者がいつもの地域活動のメンバーに偏りやすくなります。 例えば地域のお祭りやフェスタ等、すでに様々な人が集まっている場所の一角に、話を聞いたり意見交換したりできる場を設ける方法もあるのではないでしょうか。 西鎌倉では、これからの地域や新しいモビリティについて、パネラーと一般の参加者が意見交換する場がありました。必ずしも「福祉」という言葉を前面に出さず、身近なテーマから意見を聞くことも考えられると思います。 また、若い世代に話を聞こうと思っても、実際には参加者の年齢層が偏ることがあります。様々な年代から意見を聞くには、対象を意識して方法を考える必要があります。
川上委員長	ワークショップ等を定期的に行うとしても、開催方法を工夫する必要があります。 「何人集めてください」という動員型だけではなく、すでに人が集まっている場所へこちらから出向き、話を伺う方法も考えられます。そうしなければ、いつものメンバーばかりが懇談会や座談会に参加することになりかねません。 今後、具体的な評価方法を検討する際に考慮してほしいと思います。

小泉委員	開催方法については、オンラインもぜひ入れてほしいと思います。現在、様々な意見交換の場でオンラインを活用し、多くの人に参加してもらっています。 オンラインを使うことで、若い人にも参加してもらいやすくなると思います。 また、他市のこども・子育てに関する会議では、関係者の選び方を工夫し、警察や小児科等、通常の福祉の枠だけでは出てこない人が参加している例もあります。そうした人から、通常は見えにくい課題を知ることもできます。 大学、学校、教育関係、塾等も含め、関係する人をもっと広く捉えてほしいと思います。
川上委員長	行政区ごとに会場を設けて人に集まってもらうという発想だけではなく、もっと柔軟に開催方法や参加者の集め方を考えていく必要があると思います。 今後、市民アンケートによる定量的な把握と、ワークショップや懇談会のような場による定性的な意見把握を、継続して行っていければと思います。 これまでこうしたデータを毎年取ってこなかったこと自体が課題だったとも思いますので、委員会としても継続的な実施を要望したいと思います。 実施するとなれば予算も必要になりますので、事務局でも来年度に向けて検討が必要になると思います。 計画の進捗管理の中に、市民アンケートやワークショップ等による状態把握を位置付けていきたいと思います。
（4）その他	
事務局	特にありません。
川上委員長	全体を通して、言い残したことや共有しておきたいことはありますか。
委員	＜意見なし＞
事務局 （内藤）	本日は多くのご意見をいただき、ありがとうございました。 次回委員会は、令和９年２月１日を予定していますので、ご予定をお願いします。 本日の議事録は、市ホームページに掲載する予定です。公表前に一度、委員の皆様に内容をご確認いただきます。
3　閉会	
川上委員長	それでは、令和８年度第１回鎌倉市地域福祉計画推進委員会を閉会します。 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。また次回もよろしくお願いします。
―了―	